

8 柱2 生活・健康

2-1 子どもへの健康・医療支援

子どもの健やかな成長のため、妊娠期から子育て期にかけての切れ目のない支援が求められていることから、健康支援を推進します。また、子どもの医療に関する支援や栄養確保・食育を推進することで、子どもの健やかな成長を促進します。

① 妊娠期から子育て期の切れ目のない健康支援の推進

子どもの健やかな成長のためには、健康の保持や増進が重要です。乳幼児の健康な成長を支えるため、健康診査など各種事業を推進します。また、妊娠・出産の不安軽減を図るため、乳児のいるすべての家庭を訪問するすこやか赤ちゃん訪問事業の実施や、出産や育児に関する情報の提供を行い、切れ目のない支援を行います。

重点事業

事業名	事業概要	担当課
42 大田区子育て応援メールの配信	妊娠中の方や就学前の子がいる家族の方が安心して出産や子育てができるように、胎児や子どもの成長の様子、健康・食事などのアドバイス、子育てサービスなどについて、タイムリーに情報を届けます。妊娠期～就学前の児童のいる世帯を対象とした事業です。	健康づくり課
43 乳幼児歯科相談	乳幼児の歯と口腔の健全な発育のため、健康教育、健診、指導、予防処置を実施します。概ね3歳までの乳幼児（障がいがある場合は就学前まで）を対象とした事業です。	健康づくり課 地域健康課
44 産後ケア事業	出産後の母親の身体的な回復や心理的な安定を目的として、産後ケア（訪問型、日帰り型、宿泊型、グループケア型）を実施し、助産師の訪問や助産院等の施設で母子のケアや育児・授乳指導等を行います。生後1年（一部は4か月）までの乳児の母親を対象とした事業です。	健康づくり課 地域健康課
45 妊婦面接	妊娠届出時に専門職が面接を行い、その後も継続して様々な相談に応じることで、妊娠から出産、子育て期への切れ目のない支援を行います。すべての妊婦を対象とした事業です。	健康づくり課 地域健康課
46 すこやか赤ちゃん訪問事業	乳児とその産婦の心身の状況や養育環境の確認と、子育て情報の提供や相談支援を行うため、保健師、助産師が生後4か月までの乳児宅を訪問し指導を行います。特に支援が必要な家庭には、適切なサービスにつながるよう、子ども家庭支援センターなどと連携します。	健康づくり課 地域健康課
47 ☆予防的支援推進とうきょうモデル事業	子育て家庭への予防的支援により、児童虐待の未然防止の徹底を図るため、令和3年度から令和5年度までの3年間において、指定自治体と都・東京都医学総合研究所が協働したモデル事業を実施し、効果検証や支援方法を確立します。	健康づくり課 子ども家庭支援センター

関連事業

事業名	事業概要	担当課
48 入院助産への助成	出産に当たって、保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により病院や助産施設に入院できない妊産婦に対し、出産にかかる費用の助成を行います。	生活福祉課
49 ★パースデーサポート事業	2歳児を育てる世帯への支援を充実します。子育てに関するアンケートを実施し、こども商品券を支給するとともに、必要に応じて専門職による個別支援を実施します。	健康づくり課 地域健康課
50 妊婦健康診査費用の助成	母子健康手帳とともに、妊婦健康診査受診票、超音波検査受診票、妊婦子宮頸がん検診受診票、新生児聴覚検査受診票を交付し、健診費用の一部を助成します。経済的に困窮した妊婦に対しては、保健指導票を交付します。	健康づくり課 地域健康課
51 健康診査（4か月～4歳未満）	乳幼児期の発達節目となる時期に健診を行い、健全な発育を確認するとともに、適時適切な情報提供を行うことで、養育者が安心して子育てができるよう支援します。4か月～4歳未満の乳幼児を対象とした事業です。	健康づくり課 地域健康課
52 乳幼児経過観察健診	専門医・心理判定員などによる定期的な健診・保健指導、栄養指導、心理相談を実施することで子どもの健やかな成長を支援します。乳幼児健康診査後、継続的に観察や相談が必要な子どもを対象とした事業です。	健康づくり課 地域健康課
53 乳幼児発達診断	運動や精神の発達の遅れ、障がいなどの早期発見のため、専門医・心理判定員などによる健康診査、相談指導を継続的に実施することで、養育者の育児不安解消を支援します。乳幼児健康診査の結果などで、主として運動発達や精神発達の遅れが疑われる子どもを対象とした事業です。	健康づくり課 地域健康課
54 両親学級	母親の育児不安の軽減と父親の育児参加を促進するため、妊娠・出産・育児に関する夫婦参加型の講義、もく浴実習などを実施します。区内在住の妊婦とそのパートナーを対象とした事業です。	健康づくり課 地域健康課
55 保育園地域活動事業（育児応援券の配布）	区立保育園及び一部の私立保育園で子育て相談、保育見学、給食の試食を無料体験できる「育児応援券」を配布し、在宅育児の不安や負担感の解消を図ります。妊娠期から2歳児までの乳幼児を在宅育児する保護者を対象とした事業です。	保育サービス課

コラム⑤ 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援

出産や育児は人生における大きなライフイベントで、喜びとともに不安もあると思います。そんな時はひとりで抱え込まず、相談できる場所で不安や悩みを相談することが大切です。

区では「子育て世代包括支援センター」の機能設置により、妊娠・出産・子育ての相談に応じています。母子保健施策と子育て施策を一体的に提供するために地域の保健医療や福祉の関係機関などと連携を図りながら業務を行っています。

特に支援を必要とする家庭に対しては、妊娠届出時の妊婦面接などをきっかけに電話連絡や訪問など、関係機関と連携しながらよりきめ細やかに家庭に寄り添った支援を行います。

区に勤務している「保健師」をご存じでしょうか。

保健師は、からだやこころの相談を受ける、“地域の看護師さん”です。区内4か所の保健所（地域健康課）におり、区民の健康維持・増進を目的として、民生委員などの地域の支援者とも協力しながら、幅広く相談をお受けしています。区内で出産・育児の経験がある方は、「妊婦面接」、「すこやか赤ちゃん訪問事業」や「乳幼児健康診査」などで、お話をされたことがあるかもしれません。お気軽にお話できるよう、ご相談は各保健所の窓口のほか、電話でも受け付けています。

また、「大田区子育て応援メール」として、妊娠中の方や就学前のお子さんがあるご家族の方が安心して出産や子育てができるように、おなかの赤ちゃんやお子さんの成長の様子、健康・食事などのアドバイス、子育てサービスなどについて、お子さんの年齢に合わせて情報をお届けするサービスを実施しています。

子育て家庭が孤独な子育てに陥らないよう、区では引き続き支援を進めてまいります。



子育て応援メールチラシ

② 子どもの医療に関する支援の推進

必要とする子どもにもれなく医療が届くよう、医療費を助成します。

関連事業

事業名	事業概要	担当課
56 ☆子どもの疾病に対する医療費助成(養育医療)	出生体重 2,000 g 以下または生活力薄弱で入院養育を必要とする新生児を対象に医療費の助成を行います。	健康づくり課 地域健康課
57 ☆子どもの疾病に対する医療費助成(育成医療)	18 歳未満の障がい児で、手術などにより、機能回復が見込まれる子どもを対象に医療費の助成を行います。	健康づくり課 地域健康課
58 ☆乳幼児及び義務教育就学時の医療費の助成	医療費の自己負担額(通院・入院)と、入院時の食事療養費標準負担額を助成します。区内在住で健康保険に加入している方を対象とした事業です。	子育て支援課

③ 子どもの栄養確保、食育の推進

保育所、児童館、学校や地域と連携した食育の取組みなどを通して、子どもの発育状況、栄養状態を把握し、必要に応じた栄養が確保できるよう取組みを進めます。また、保育所の給食や学校給食では、適切な栄養を摂取することで児童・生徒の健康保持増進を推進します。

関連事業

事業名	事業概要	担当課
59 食育の推進	乳幼児期からの適切な食生活が健康づくりに欠かせないことから、保育所、児童館、学校や地域と連携した食育の普及事業や望ましい食習慣が実践できるようになるための食環境整備、栄養・健康情報の提供を行います。すべての子どもと保護者を対象とした事業です。	健康づくり課 地域健康課
60 学校給食	適切な栄養の摂取による健康の保持増進、望ましい食習慣の定着、食に関する様々な理解と児童・生徒の心身の健全の発達のために給食を提供します。区立小・中学校の児童・生徒を対象とした事業です。	学務課
61 食育推進チームの設置	全校に食育推進チームを組織し、学校における食育を推進する中核となる食育リーダーを配置し、指導の全体計画と各学年の年間指導計画を作成し、実践します。また、食育に関する研究授業を行い、各学校に食育の取組事例などを周知し、食育の指導の充実を図ります。区立小・中学校を対象とした事業です。	指導課

2-2 保護者への生活・子育て支援

子どもの健やかな成長のため、子育て家庭に対して、引き続き子育て支援サービスを提供するほか、様々な相談内容に対応できるよう、相談体制の充実と専門的人材の育成を行い、子育て家庭を包括的に支援します。

① 子育て支援サービスの充実

家事・育児・仕事の両立など、個々の状況に応じた子育て家庭への支援を推進します。また、一時的に家事援助や緊急の保育などが必要となったときに、必要な家庭に支援が行き届くよう、サービスの充実を図ります。

重点事業

事業名	事業概要	担当課
62 産後家事・育児援助事業（びよびよサポート）	乳幼児を育児中の世帯の家事・育児の負担軽減を図るため、日常的な家事援助（清掃・洗濯・料理・買い物など）や、育児を補助するヘルパーを派遣します。保育サービスを利用していない2歳までの乳幼児を育児中の方を対象とした事業です。	子ども家庭支援センター
63 産後家事・育児援助事業（にこにこサポート）	心身ともに支援が必要となる出産直後の産婦さんに、産前産後の母子支援の専門家「産後ドゥーラ」を派遣し、家事や育児をサポートします。出産後6か月以内の方を対象とした事業です。	子ども家庭支援センター
64 緊急一時保育	保護者が出産や病気などで入院したときや、家族の看護、冠婚葬祭などで一時的に子どもを養育できないときに、区立保育園での保育を実施することで、緊急時であっても安定した子どもの養育ができるよう支援します。区内在住の満1歳（民間委託園は57日）から就学前の児童を対象とした事業です。	保育サービス課
65 病児・病後児保育事業	病気などで一時的に通園できない児童を専用スペースで預かることにより、保護者が安心して仕事ができるように支援することを目的としています。区内保育所などに通所しているか、区内在住で大田区外の保育所等に通所している児童を対象とした事業です。	保育サービス課

関連事業

事業名	事業概要	担当課
66 児童館事業	地域の子育て支援の拠点として、学童保育や一般利用（自由来館）、子育て全般に関する相談対応を行い、子どもの健全育成を推進します。妊娠・出産期から就学前の児童と保護者、小学生から高校生、地域の方を対象とした事業です。	子育て支援課
67 子育て情報の充実	子育てに関する様々な事業やサービスをまとめた「子育てハンドブック」を作成し、必要なときに必要なサービスが利用できるよう、情報をわかりやすく提供します。大田区に転入届、出生届を提出した方を対象とした事業です。	子育て支援課
68 ファミリー・サポートおおた	育児のお手伝いをしてほしい方（利用会員）と育児のお手伝いをしたい方（提供会員）が登録し、会員同士の助け合いのもとで行われる子育て支援の援助活動を区が支援します。生後4か月～12歳の児童を対象とした事業です。	子ども家庭支援センター
69 ショートステイ・トワイライトステイ・休日デイサービス事業	保護者の入院や仕事の事情などで、休日や夜間、また数日にわたり子どもの養育が一時的に困難となった家庭の子育てを支援するため、指定施設で子どもを養育・保護します。2歳～15歳の児童を対象とした事業です。	子ども家庭支援センター

事業名	事業概要	担当課
70 認可保育園	保護者が就労などにより保育が必要な乳幼児を保育します。また、心身に障がいをもつ児童について集団保育の中で適切な統合保育を行い、その児童の望ましい発達を促進します。保育を必要とする就学前児童を対象とした事業です。	保育サービス課
71 認証保育所	低年齢児保育や13時間開所など大都市特有の保育ニーズに応えるために、東京都が独自の基準を設けて認証した保育施設です。区は運営費、開設準備経費の助成を行います。保育を必要とする就学前の児童を対象とした事業です。	保育サービス課
72 小規模保育所	低年齢児の保育需要に対応するため、民間事業者による定員19名以下の小規模保育所や事業所が従業員の子ども等を保育する事業所内保育所を区が認可しています。区内在住の1・2歳の児童を対象とした事業です。	保育サービス課
73 家庭福祉員（保育ママ）	保護者が就労または求職のため、昼間家庭で保育が困難な児童を保護者にかわって保育し、児童福祉の向上を図ることを目的とした保育サービスです。区内在住の生後43日～2歳未満の児童を対象とした事業です。	保育サービス課
74 定期利用保育	保護者の多様化する就労形態やライフスタイルに対応するために、利用者が預けたい曜日や時間を柔軟に決められることができる保育サービスです。区内在住で保護者が求職中などの理由で一定程度継続的に保育が必要な児童を対象とした事業です。	保育サービス課
75 保育園における幼児教育の取組み	生活や遊びの中で自発的・主体的に環境と関わりながら人格形成の基礎を築く幼児期の教育を保育所保育においても実施し、就学前教育から小学校教育への円滑な接続をめざします。保育所保育を受けるすべての子どもを対象とした事業です。	保育サービス課

コラム⑥ 家事・育児のサポート

「ぴよぴよサポート」、「にこにこサポート」をご存じですか？

共働き家庭の増加に加え、核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、家族や地域の中で子育ての知恵や経験を共有することが難しく、周囲に子育てに関する手助けを求めにくくなっています。不安や悩みを相談することができずに、一人で抱え込むなど、保護者が孤立化し、子育ての負担感が大きくなっています



区では、産後における心身の負担や、育児不安、孤立感を軽減するため、「産後家事・育児援助事業（ぴよぴよサポート・にこにこサポート）」を行っています。

出産後は誰もが大変な時期です。産婦さんや育児中のご家庭の、家事や育児に対する負担や不安などを少しでも和らげ、心と時間にゆとりを持っていただけるよう、ヘルパーや産後ドゥーラを派遣し、家事や育児をお手伝いします。

産後ドゥーラとは、産前産後における母子支援の専門家です。赤ちゃんのお世話のレクチャーや育児相談、お食事作りなど、産後のデリケートな気持ちに寄り添いながらサポートします。

利用いただいた方からは、「とても気が楽になった」、「話し相手にもなってくれて、励ましてくれて、自分の心のリフレッシュにもなった」、「綺麗に掃除してくれるだけでなく、主婦の知恵も教えてくれるのでとても助かっている」といった声が寄せられています。

こうした事業を通じて、必要な家庭に支援が行き届き、子どもの健やかな成長につながることを望まれます。

② 保護者の養育力の向上の支援

子育てに関する知識や情報を提供する子育てひろばや育児学級を通じて、保護者の不安を軽減し、保護者の養育力の向上を支援します。

重点事業

事業名	事業概要	担当課
102 子育てひろば 【再掲】	児童館、キッズな大森・蒲田・洗足池・六郷及び一部の保育園の一区画を活用し、大田区にお住まいの子どもと保護者が、親子でゆったり過ごしながらか子育ての不安や悩みを気軽に相談できる場所を提供します。	子育て支援課 子ども家庭支援センター 保育サービス課

関連事業

事業名	事業概要	担当課
76 男性の家庭参画講座	男性の家事や育児、介護など家庭参画を促すため、実践的な内容を取り入れた講座を開催します。区内在住、在勤または在学の男性の保護者を対象とした事業です。	人権・男女平等推進課
77 子育てグループワーク	心理相談員や保健師などが、子育てに不安のある母親を対象にグループワーク、22歳以下の母親の会、親子発達支援グループを実施し、育児不安の解消につなげます。乳幼児を持つ母親を対象とした事業です。	健康づくり課 地域健康課
78 育児学級	それぞれの時期に合った離乳食の進め方や生え始めの歯についてのアドバイスなど、栄養や発育に関する基本的な知識を提供するとともに、育児を通じた仲間作りを支援します。乳幼児を持つ保護者を対象とした事業です。	健康づくり課 地域健康課
79 初めてのパパママ子育て教室	1人目の子育てをしている両親と乳児と一緒に参加できる教室を開催し、家族間の良好な関係づくりと子育て家庭の交流を支援します。1歳未満の乳児と保護者を対象とした事業です。	子ども家庭支援センター
91 大田区養育支援家庭訪問「ゆりかご」 【再掲】	「すこやか赤ちゃん訪問」と連携し、研修を受けた地域の支援員が、赤ちゃんのミルクや授乳の補助、通院や健診への同行などを行うことにより、児童虐待の未然防止、適切な養育の支援を行います。4か月健診受診日までの乳児を対象とした事業です。	子ども家庭支援センター

③ 相談支援体制の充実

育児や子育てに関する悩みや不安、家庭が抱える見えにくい問題を早期発見し、子育て家庭の孤立を防ぐため、子育てや生活全般に係る相談など、各種相談支援の充実を図ります。

重点事業

事業名	事業概要	担当課
80 離婚と養育費にかかわる総合相談	ひとり親家庭の相対的貧困率が高いことを踏まえ、離婚前後の生活や養育費に関する総合相談を実施します。弁護士による法律相談と合わせ、「子ども生活応援臨時窓口」と同時開催とします。区内在住で20歳未満の子どもを持つ保護者を対象とした事業です。	福祉管理課
81 大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTA	様々な理由により経済的に困窮し、生活・仕事・住まいなどについての悩みを抱える方に対し、専門の支援員が一人ひとりに合ったサポートを行う無料の相談窓口です。ご本人と一緒に問題の整理を行い、解決をめざします。また、離職などで住居を失うおそれのある方へ、家賃相当額を支給する給付金の手続きも行っています。	蒲田生活福祉課
82 子ども生活応援臨時窓口	子育て世代の保護者が各種手続きに来庁する機会を捉え、「大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTA」による出張型の臨時相談窓口を開設します。すべての保護者を対象とした事業です。	蒲田生活福祉課
95 ★（仮称）大田区子ども・若者総合相談窓口及び居場所の整備【再掲】	子ども・若者育成支援推進法に基づき、困難を有する子ども・若者を対象とした属性を問わない総合的な相談窓口を設置し、適切な支援につなげるとともに、居場所における各種参加活動を通じ、就労支援、就学支援を含む自立への支援を図ります。主に困難を有する子ども・若者（概ね15歳～39歳）及びその家族を対象とした事業です。	地域力推進課

関連事業

事業名	事業概要	担当課
83 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援	配偶者暴力は重大な人権侵害であるという認識について、広く共有されるよう講座などにより啓発を行うとともに、被害者が相談しやすい体制を整備します。すべての区民を対象とした事業です。	人権・男女平等推進課
84 女性のための相談	自分自身の生き方や性格、家族関係、人間関係に関する心の悩み、出産や妊娠、更年期などの身体の悩み、セクシャルハラスメントや差別の職場での悩みの相談などに対応します。すべての女性を対象とした事業です。	人権・男女平等推進課
85 おおた国際交流センターにおける外国人相談窓口の運営	日常生活で困ったこと、分からないことがある外国人区民からの相談に多言語で対応し、外国人区民への情報提供、行政手続きや意思疎通の支援を行います。また、区に提出する文書の翻訳も行います。	国際都市・多文化共生推進課(国際都市おおた協会)
86 家庭相談員による相談事業	生活福祉課に配置された相談員が、夫婦や親子関係など家庭内の問題で悩んでいる方に対して助言を行います。すべての区民を対象とした事業です。	生活福祉課
87 婦人保護事業	DV防止法及び売春防止法に基づき、専門の相談員が支援を必要とする女性に対して相談・支援を行います。すべての女性を対象とした事業です。	生活福祉課

事業名	事業概要	担当課
88 精神保健福祉相談	精神科専門医による予約制の相談を通じ、こころの健康相談から診療を受けるにあたっての相談、アルコール、薬物依存、思春期、社会復帰、ひきこもりなどの広範囲な相談を実施します。すべての区民を対象とした事業です。	健康づくり課 地域健康課
89 ☆子育て世代包括支援センターの設置（機能設置）	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を提供することを目的として、妊娠、出産、子育てに関する相談に応じ、情報提供、必要なサービスにつなぎます。また、地域の保健医療、福祉の関係機関などと連携を図ります。18歳未満の子どもとその保護者を対象とした事業です。	健康づくり課 地域健康課 子育て支援課 子ども家庭支援センター 保育サービス課
90 子どもと家庭に関する総合相談	キッズな大森・蒲田・洗足池・六郷において、子ども家庭相談員が、子どもやその家庭が抱える問題や不安、悩みについて相談（来所または電話、匿名も可）に対応します。必要に応じて専門相談員・福祉・健康・教育等の関係機関と連携し、適切なサービスを提供するなど解決策を考えます。	子ども家庭支援センター
91 大田区養育支援家庭訪問「ゆりかご」	「すこやか赤ちゃん訪問」と連携し、研修を受けた地域の支援員が、赤ちゃんのもく浴や授乳の補助、通院や健診への同行などを行うことにより、児童虐待の未然防止、適切な養育の支援を行います。4か月健診受診日までの乳児を対象とした事業です。	子ども家庭支援センター
92 保育園地域活動事業（子育て相談、出張相談、園庭開放）	保育経験豊かな職員が電話や来園による相談に応じたり、看護師・栄養士・保育士が育児相談や講習会などを実施します。この他、親子の遊び場として園庭開放を行います。また、保育サービスアドバイザーが出張による保育園の入園に関する相談や育児相談を実施します。すべての保護者を対象とした事業です。	保育サービス課
93 教育相談	学校不適應の解消のため、不登校や問題行動、発達に関わることや、友人関係などの生活面の悩みや学習・進路の悩みなど、子どもに関わる様々な問題や悩み相談に応じ、児童・生徒及び保護者への支援・援助を行います。	教育センター
66 児童館事業【再掲】	地域の子育て支援の拠点として、学童保育や一般利用（自由来館）、子育て全般に関する相談対応を行い、子どもの健全育成を推進します。妊娠・出産期から就学前の児童と保護者、小学生から高校生、地域の方を対象とした事業です。	子育て支援課
10 幼児教育に資する相談事業【再掲】	幼児教育の視点から子育て家庭を支援するために、幼児教育に関する情報の提供、相談事業などを行います。幼児及びその保護者を対象とした事業です。	幼児教育センター

コラム⑦ 大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTA

大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTA（ジョボタ）は、生活・家計、仕事、住居・家族のことなどで悩んでいる方のための無料相談窓口です。

保護者への生活支援では、「家計のやりくりが大変」、「家庭生活が不安」、「引きこもっている家族がいる」など、家庭におけるお悩みについて、社会福祉士や精神保健福祉士、社会保険労務士などの専門相談員が相談者と一緒に考え、問題を整理し、解決していくことをめざしています。

例えば、生活・お仕事の困りごとを抱える方の相談を整理し、解決に向けてサポートする「自立相談支援事業」をはじめ、離職などによって家賃が払えない方を支援する「住居確保給付金（家賃補助）」、多重債務、滞納、収支バランスの悪化などの解決に向けて家計の見直しを支援する「家計改善支援」など、相談者の状況に応じた様々な支援があります。

また、子ども・若者の社会的自立の確立には、JOBOTAは、無料職業紹介所の認可を受け、求人開拓、紹介、面接の準備、入社後の支援と一貫した就職サポートにも取り組んでいます。

「JOBOTAプロジェクト（就労準備支援事業）」として、「仕事に就く自信がない」、「生活が昼夜逆転している」などの悩みを抱えている若者などへの支援を行っています。多様なプログラムを通じ、就職支援とともに、生活基盤を整えることをあわせて応援しています。

複合化・複雑化した課題を抱えた相談者の方の話を、相談員がしっかりと受け止め、解決に向けて寄り添って支援していきます。

JOBOTAは、本計画の策定目的のもと掲げられた施策「貧困の連鎖を断ち切るための支援」のうち経済的困難を抱える家庭、ひとり親家庭、若者に対する就労支援の一翼を担っています。

また、子どもの生活を応援する事業として、子育て世帯の保護者が各種手続きに来庁する機会を捉え、子ども生活応援臨時窓口を開催しています。

さらに令和4年度から新たに、JOBOTAの機能を拡充して、ひきこもり支援室SAPOTA（サポタ）を設置するなど、相談体制の強化を図っています。



JOBOTAでの相談の様子



JOBOTAプロジェクト
（就労準備支援事業）
によるPC教室

④ 相談支援に関わる専門的人材の育成

子どもとその家庭に関わる相談体制の向上を図るため、専門的な知識を有する人材の育成に取り組みます。

関連事業

事業名	事業概要	担当課
94 ★大田区福祉人材育成・交流センターの機能設置	大田区版「地域共生社会の実現」に向けて、福祉人材の確保・育成・定着の各種事業を実施します。育成機能では、福祉共通の基礎や世代、属性によらない包括的な支援に向けた各種研修を実施します。大田区で働く福祉の専門職（区職員や福祉分野を希望する求職者を含む）の方を対象とした事業です。	福祉管理課
163 生活指導対策(生活指導主任会) 【再掲】	学校全体の生活指導の向上を図るため、区立小・中学校の生活指導主任が、学校や地域における生活指導上の諸問題について望ましい生活指導のあり方を児童委員や児童相談所、警察署などの関係機関と協力し、協議及び研修を行います。	指導課

コラム⑧ 子どもを支援する人材育成の推進

小5保護者アンケートによると、世帯が複数の課題を抱えている場合、課題を抱えていない世帯と比較して、困りごとがあっても公的機関に相談しないと回答した割合が高くなっていました（44ページ参照）。また、支援者ヒアリングでは、親が、家庭に課題を抱えていることに負い目を感じて相談をためらうケースや、子どもが、自らの現状に問題があると認識しておらず、SOSを出せないケース等への言及があり、支援が必要な子どもや家庭が、公的機関につながりにくくなる背景がうかがえました。

こうした現状から、子どもや家庭の抱える課題を的確にとらえると同時に、必要に応じて複数の支援機関によるチーム支援を推進する人材を育成し、課題の早期発見や連携支援につなげていくことが必要となります。

区では、令和4年度から新たに、大田区福祉人材育成・交流センターの機能設置を行い、区職員を含めた区内で働く福祉関係機関の職員・支援者に対して、分野共通の福祉の基礎知識をはじめ、世代や属性によらない包括的な相談支援、多機関・多職種連携支援などの研修を行い、福祉人材の育成に取り組めます。

区内の様々な福祉分野で働く支援者同士が、研修や交流事業を通して、互いの支援機関・専門職の役割を知り「顔の見える関係」を構築していくことで、支援につながっていない子どもや家庭の早期発見・早期支援、複数の課題を抱える子どもや家庭に対する多機関連携支援の推進を図ります。

子どもたちの健やかな成長を支援するにあたり、制度の狭間に陥ることがないように切れ目のない支援を進めていきます。



福祉関係職員に対する研修

